

令和元年度三豊市都市計画審議会（第1回）議事録

1. 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和元年6月5日（水） 午前10時00分～
- (2) 場 所 三豊市役所 危機管理センター 202 会議室

2. 出席者

(1) 委員

1号委員

紀伊 雅敦、清水 幸一

2号委員

堀江 博、新延 修、田尾 亜希子、吉田 美和子、高橋 寛栄

3号委員

佐治 康弘、松原 郁雄、田中 一彰 (委員以上10名)

(2) 関係者

香川県土木部建築指導課 課 長 尾楠 和寿

主 任 藤川 佳士

三豊市市民環境部環境衛生課 課 長 関 賢一

(3) 事務局

三豊市建設経済部都市整備課 課 長 山本 和人

課長補佐 橋村 嘉一

主 任 真鍋 裕亮

主任主事 太田 貴文

3. 欠席者

島田 美和子、土山 修身、真鍋 貴臣

4. 審議会の成立確認

2分の1以上の出席により成立。

5. 議事録署名委員

堀江委員、佐治委員

6. 議事

○議案第1号「詫間都市計画区域の一般廃棄物処理施設の敷地の位置の適否について」

(1) 議案概要

本件は、建築基準法第51条のただし書きの規定に基づく一般廃棄物処理施設の敷地の位置の適否に関するものである。本審議会では、その敷地が都市計画上支障がないか、周辺の市街地傾向、搬出入路の確保状況、土地利用計画との整合性及び災害発生の危険度を都市計画運用指針と照らし合わせ審議する。

① 事務局より議案内容の説明

- ・ 審議会へ付議された理由
- ・ これまでの経緯

② 香川県土木部建築指導課より計画、敷地の位置についての説明

- ・ 処理施設の設計と計画
- ・ 運用指針に沿って敷地の位置について都市計画上支障がないことの説明

・ 周辺の市街地傾向（支障なし）

周辺に住宅街はなく、特に配慮すべき学校や老健施設からも一定の距離がある。

・ 搬出入路の確保状況（支障なし）

県道から当該地までは2車線の臨港道路が整備され、歩道も整備されている。

・ 土地利用計画との整合性（支障なし）

用途地域の指定はないが、周辺地域は工業地帯であるため、土地利用計画と整合性は取れている。

・ 災害発生の危険度（支障なし）

当該地は香川県津波浸水想定、三豊市洪水ハザードマップの浸水区域に入っていない。

(2) 意見概要

質疑無し。

(3) 決定事項

議案第1号について異議がない旨を答申する。

— 議 案 審 議 終 了 —

7. 報告事項

○都市計画区域の見直し等についての説明

事務局（真鍋）より三豊市の現況及び過去の都市計画の経緯等を説明。

その後、今後の計画策定の予定と立地適正化計画の概要を説明。

質疑・意見

(佐治委員)

複数の事業が同時進行するので、整合性を取りながら進めてほしい。

(紀伊委員長)

国道 11 号だけでなく、県道にも影響が出るような事業であるため、計画的に進めていくことは大変重要であり、そうしなければ関係機関からの理解が得にくいだろう。

(高橋委員)

仁尾町は都市計画区域に含まれ、風致地区の制限もあることから場所によっては家が建たない等の話を聞いたことがある。また、城下町として発展した経緯もあり、道が狭いところもあるため、救急車等の緊急車両が入れないのは不便だと思うこともある。しかし、そういった制限があることで、街並みの景観や環境が守られているので、必要なことであると感じる。

(紀伊委員長)

一個人としては不便に感じてしまうが、全体としてみると街や環境の保全につながっている。何を守っていくかなど、文化的な保護等も都市計画によってなされることなので、計画策定の上ではそういった観点も含め検討してほしい。

8. 今後の審議会について

次回は令和 2 年 2 月頃の開催予定

9. 閉会

午前 10 時 45 分

審議内容について相違ありません。

三豊市都市計画審議会

議事録署名委員

佐治 康弘

議事録署名委員

堀江 博